



西日本工業大学

同窓会「美夜古会」創立50周年記念

奨学金制度がより活用しやすくなりました！

同窓会会員の親族が進学した場合の サポート範囲が拡大！



同窓会「美夜古会」は、令和7年で創立50周年を迎えます。

そこで、今まで同窓会会員お子様が本学に進学した場合、特典として4年間の授業料を半額免除してきましたが、創立50周年を機に、同窓会会員のお子様に加え、お孫様並びに、兄弟・姉妹、甥・姪の方も特典の対象といたします。

同窓生子女の授業料減免制度

【 基準・条件 】

西日本工業大学同窓会の会員のお子様、お孫様並びに、兄弟・姉妹、甥・姪の方

令和7年度
入学生から適用

【 授業料半額免除額 】

年間 41万円 × 4年間 = 164万円

注意事項

- 対象者が入学した場合、授業料半額免除申請書及び必要書類を同窓会美夜古会事務局に提出してください。
(初年度前期授業料の免除分は、後期授業料で相殺いたします。)
- 免除の対象期間は、通常入学から卒業するまでの期間とし、留年による在学期間については対象外となります。
- 免除の対象者が在学中、学則等に違反し懲戒を受けたときは、免除を取りやめることがあります。